クリーンウッド法に基づく  
木材調達にあたっての合法性確認の実態把握アンケート

記入上の注意：

1. アンケート票の回答欄に直接記入ください。
2. 回答に当たっては、特段の指定のない限り2019年3月末の状況にてお願いいたします。
3. アンケートの回答には、オンラインまたは電子ファイルを利用することも可能です。以下のURLから入力／ダウンロードください。オンライン回答以外の場合は、回答されたファイルを下記の返信先にメール添付にてお送りください。  
   https://fairwood.jp/news/pr\_ev/2019/190718\_pr\_questionnaire.html

返信先：地球・人間環境フォーラム　CW法に基づく木材調達合法性確認実態アンケート係

Eメール：[contact\_fw@fairwood.jp](mailto:contact_fw@fairwood.jp)　TEL：03-5825-9735　FAX：03-5825-9737

〒111-0051東京都台東区蔵前3-17-3-8F

お問い合わせ：

（一財）地球・人間環境フォーラム（坂本、飯沼）　TEL：03-5825-9735

国際環境NGO FoE Japan（三柴、佐々木）　TEL：03-6909-5983

※個別の企業名、事業所名、担当部局名、担当者名等が特定される情報は一切公表いたしません。

※ご記入いただいた個人情報はフェアウッド・パートナーズ事業以外には使用いたしません。

# 貴社・事業所の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 1)貴社・事業所名 | 登録している社名・事業所名を入力 |
| 2)所在地（住所） | 〒郵便番号と住所を入力 |
| 3)従業員数  ※派遣や臨時も含む | 10人以下、11-20人、21-50人、51-100人、101-300人、 301-1,000人、1,001－10,000人、10,001人以上 |
| 4)資本金 | 数字を入力万円 |
| 5)売上高（実績） | 数字を入力百万円（決算年月を入力決算） |
| 6)回答者の連絡先 | 所属部署：記入者の部署を入力 |
| 氏名：記入者の氏名を入力 |
| 住所：〒郵便番号と住所を入力  TEL：電話番号を入力  FAX：FAX番号を入力 |
| E-mail：記入者のメールアドレスを入力 |

# クリーンウッド法に基づく登録事業者としての合法性確認措置の体制等

【問1－1】クリーンウッド法に基づき**登録した事業**を教えてください。第一種木材関連事業として、**あてはまる番号全てに**チェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | 原木の輸入 |
| 2 |  | 木材製品の輸入（製材、合単板、集成材、チップ、家具、紙・パルプ、その他：具体的に入力 ） |
| 3 |  | （原木を直接譲り受けて）木材製品等の製造・加工・販売・輸出等（製材、合単板、集成材、チップ、家具、紙・パルプ、その他：具体的に入力 ） |
| 4 |  | 原木の販売 |
| 5 |  | その他（具体的に入力 ） |

**【問1－2】**クリーンウッド法に基づく事業者登録にあたって、合法性確認の措置を行う**責任部署・と責任者の役職**を教えてください。　**あてはまる番号１つ**にチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | 環境・CSRに関する部署とその部署の責任者（取締役以上） |
| 2 |  | 入荷・調達に関する部署とその部署の責任者（取締役以上） |
| 3 |  | その他の部署とその部署の責任者（取締役以上）（部署名具体的に入力 ） |
| 4 |  | 環境・CSRに関する部署とその部署の責任者（取締役未満） |
| 5 |  | 入荷・調達に関する部署とその部署の責任者（取締役未満） |
| 6 |  | その他の部署とその部署の責任者（取締役未満）（部署名：具体的に入力 ） |

**【問1－3】**木材・木材製品の**合法性や持続可能性に関する調達・購入方針や行動規範**を定めていますか？　**あてはまる番号１つ**にチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | 特に定めていない |
| 2 |  | 策定しているが、社外に公開はしていない |
| 3 |  | 策定しており、社外に公開もしている  →公開している場合、文書の添付またはURLを記入ください （URL：URLを入力 ） |

# クリーンウッド法に基づく登録事業者としての合法性確認措置

**【問2－1】**貴社・事業所が、クリーンウッド法に基づく登録事業において採用している合法性確認措置は、**具体的にはどのようなものですか**？　**あてはまる番号全て**にチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （１）木材等の合法性に関わる基本情報の入手 | | | |
| 1 |  | | 木材・木材製品の原材料となっている樹種情報の入手 |
| 2 |  | | 原材料となっている樹木が伐採された国・地域（伐採地）情報の入手 |
| 3 |  | | 重量、面積、体積又は数量の確認 |
| 4 |  | | 原材料となっている樹木の所有者又は日本に木材等を輸出する調達先（サプライヤー）の名称や所在地の確認 |
| 5 |  | | 原材料となっている樹木が、伐採地の法令に適合して伐採されたことを証明する書類の入手 |
| （２）木材等の合法性確認を巡るリスクに関わる情報等の入手や確認 | | | |
| 6 |  | 国が提供する情報（クリーンウッドナビ等）や調達先（サプライヤー）との過去の取引実績等を踏まえ合法性を確認 | |
|  |  | 調達先（サプライヤー）以外の第三者（NGOを含む）からの追加情報として、 | |
| 7 |  | 樹種の合法性等に関するリスク情報を入手・確認する | |
| 8 |  | 伐採地の合法性等に関するリスク情報を入手・確認する | |
| 9 |  | 調達先の信頼性やリスクに関する情報を入手・確認する | |
| 10 |  | 流通経路のリスクに関する情報を入手・確認する | |
| 11 |  | 7～10以外の情報を入手・確認する（具体的に記述 ） | |
| 12 |  | 入手した書類等によって証明される法令の範囲について確認する | |
| 13 |  | 入手した証明書等の書類の信頼性について確認する | |
| 14 |  | 調達先（サプライヤー）について、森林認証の取得状況やトレーサビリティシステムの導入状況など、合法性を担保するために必要なシステムの有無について確認 | |
| 15 |  | 現地訪問を行って確認する | |
| 16 |  | 森林認証材を調達する | |
| 17 |  | その他の方法（具体的に入力 ） | |

【問2－2】過去1年間に貴社・事業者が調達・購入した木材・木材製品について、クリーンウッド法の登録に基づいて**合法性確認したもの／確認に至らなかったもの**の割合を教えてください。

（１）取扱っている木材・木材製品全体における割合

下記の割合は、重量・体積・数量ベース、金額ベースで記入している（いずれかを選択）

|  |  |
| --- | --- |
| 合法性確認したもの（割合） | 割合を入力％・不明 |
| 合法性確認に至らなかったもの（割合） | 割合を入力％・不明 |

（２）木材・木材製品ごとの割合

取扱量または取扱金額の多い順に5つまでを記入してください。

下記の割合は、重量・体積・数量ベース、金額ベースで記入している（いずれかを選択）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 木材・木材製品等の種類※ | 合法性確認したもの （割合） | 合法性確認に至らなかったもの （割合） |
| 1．木材製品等を入力 | 割合を入力％・不明 | 割合を入力％・不明 |
| 2.木材製品等を入力 | 割合を入力％・不明 | 割合を入力％・不明 |
| 3.木材製品等を入力 | 割合を入力％・不明 | 割合を入力％・不明 |
| 4.木材製品等を入力 | 割合を入力％・不明 | 割合を入力％・不明 |
| 5.木材製品等を入力 | 割合を入力％・不明 | 割合を入力％・不明 |

※：「木材・木材製品等の種類」の分類は例えば以下のような例があります。ただし、以下はあくまでも例ですので、貴社の業務内容に合わせる形で分類いただいて構いません。

（１）木材：①丸太、②-1ひき板、②-2角材、③-1単板、③-2突き板、④-1合板、④-2単板積層材、④-3集成材、⑤-1木質ペレット、⑤-2チップ、⑤-3小片

（２）家具、紙等の物品：①家具、②紙・パルプ、③フローリング、④木質系セメント板、⑤サイディングボード

【問2**－**3】問2-2の回答にあげていただいた合法性確認に至らなかったものの、**伐採地**と**樹種**を教えてください。いくつでも挙げていただいて構いません。

|  |  |
| --- | --- |
| 伐採地 | 伐採地を入力 |
| 樹種 | 樹種を入力 |

【**問2－4】**貴社・事業所がクリーンウッド法の登録事業者として合法性等の確認をする際に感じておられる**課題・問題点**として、**あてはまる番号全て**にチェックしてください。その他を選択した方は、具体的にご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | 書類によって合法性が確認できる木材・木材製品の供給量が十分でない |
| 2 |  | 認証された木材・木材製品の供給量が十分でない |
| 3 |  | 入手した合法性証明書の解読が難しい |
| 4 |  | 合法性証明等の書類を請求することに手間や時間がかかる |
| 5 |  | 合法性確認について調達先（サプライヤー）の理解・協力を得るのが難しい |
| 6 |  | 樹種や伐採地、流通経路や調達先（サプライヤー）に関するリスク情報を入手することが難しい |
| 7 |  | 証明等の書類の信頼性等の判断に使うことのできる情報が不足している |
| 8 |  | 合法性確認された木材・木材製品の需要が少ない（要望がない） |
| 9 |  | 合法性確認された木材・木材製品を出荷しても収益上のメリットがない |
| 10 |  | その他（具体的に入力 ） |

# 日本政府や環境団体への要望

**【問3－1】**クリーンウッド法に基づく登録事業者として合法性確認を進めるにあたって、**日本政府に求めたい具体的な措置**として、**当てはまる番号全て**にチェックしてください。回答者のご意見で結構です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | 消費者への、「合法木材・木材製品」やクリーンウッド法の意義や内容の普及啓発 |
| 2 |  | 木材関連事業者への、クリーンウッド法の詳細に関する情報提供・相談の受付 |
| 3 |  | 木材・木材製品の合法性を確認できるデータベースの整備・提供 |
| 4 |  | 登録木材関連事業者を確認できるデータベースの整備・提供 |
| 5 |  | 登録木材関連事業者の優良な取組の公表 |
| 6 |  | 合法性確認や証明にかかるコストへの補助制度 |
| 7 |  | 合法木材・木材製品や登録木材関連事業者への税制上の優遇措置 |
| 8 |  | 登録木材関連事業者への建築に関する規制の緩和措置 |
| 9 |  | 日本国内の木材関連事業者に対する報告徴収、立入検査 |
| 10 |  | 生産地・生産国における合法証明制度やその信頼性に関する情報収集・公開  具体的な生産地・生産国（具体的な生産国を入力 ） |
| 11 |  | 生産国における合法性証明制度の整備や、その信頼性向上に関する国際協力・交渉  具体的な生産国（具体的な生産国を入力 ） |
| 12 |  | その他の措置（具体的に入力 ） |

**【問3－2】**フェアウッド・パートナーズでは、「クリーンウッド法に対応する木材デューデリジェンスのための実践情報」（ウェブ公開情報）や違法伐採関連のセミナー開催などの活動を展開しています。当方の活動に関する**ご要望やご提案**などがありましたら自由にご記入ください。

|  |
| --- |
| ご要望等を自由に記入 |

お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。